

農水省では、食料安全保障について以下のように定義しています（一部要約）。

食料は人間の生命の維持に欠くことができないものであるだけでなく、健康で充実した生活の基礎として重要なものであり、全ての国民が良質な食料を合理的な価格で入手できるようにすることは、国的基本的な責務です。

このため、「食料・農業・農村基本法」では農業生産の増大を図ることを基本とし、輸入および備蓄を適切に組み合わせ、食料の安定的な供給を確保することとしています。また、凶作や輸入の途絶などの不測の事態が生じた場合にも、国民が最低限度必要とする食料の供給を確保しなければなりません。

同法においては、不測時において国が必要な施策を講ずることを明らかにしています。



～食料をめぐる日本の現状は？～

●ウクライナ情勢や円安などにより、世界的に穀物需要が逼迫（ひっぱく）しています。このため、日本では輸入に依存している小麦などの価格が高騰し、食料価格も上昇しています。

2020年を基準（100）とする食料品の物価指数は2021年9月以降、一貫して総合物価を上回って推移し、直近では113.1となっており、身近な生活物資の値上がりが続いている。

→ 国民生活へ大きな影響

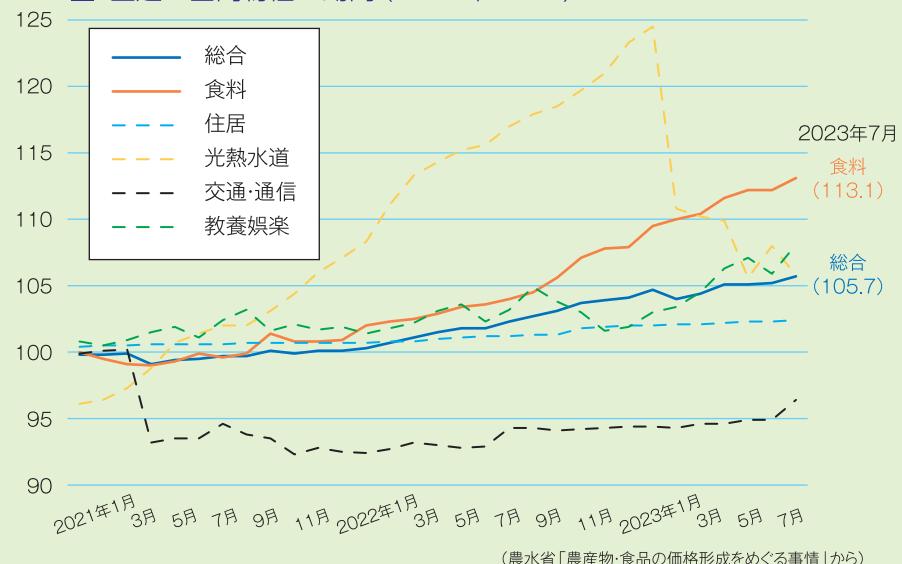
●農業生産に不可欠な生産資材価格が上昇しており、特に、肥料と飼料の価格指数は140を超えるなど、生産資材全体では121.7となっています。

一方、農産物価格指数は、米が84.3、豆類が70.7、野菜が98.6となるなど農産物全体では106.6となっています。農産物価格は市場に委ねられていることなどから、生産資材価格の高騰分が価格に反映されていない状況となっています。

→ 農業経営に大きな影響

消費者理解の下で農産物の適正な価格形成が求められ、国内生産の増大が重要となっています！

■ 直近の国内物価の動向（2020年=100）



■ 農業生産資材価格指数の推移（2020年=100）

（農業経営体が購入する農業生産資材の価格を指数化したもの）



2 日本の食料安全保障をおびやかすリスクはほかにも…

～日本は人口減少の一途をたどるが、世界の人口は増加～

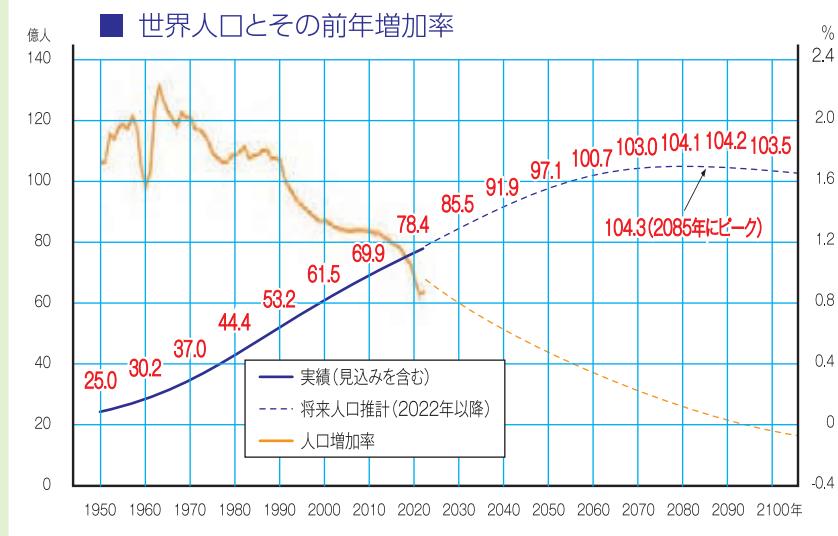
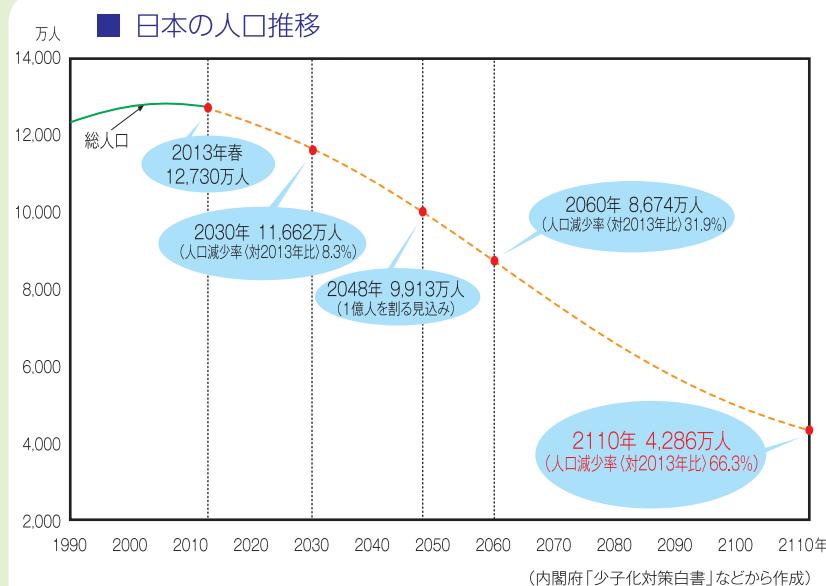
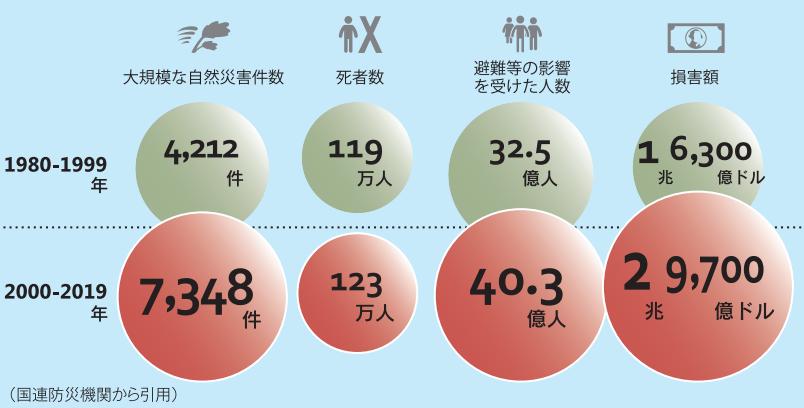
●日本の人口は2008年の1億2,808万人をピークに減少に転じています。現在、日本の合計特殊出生率(2022年:1.26)は、2.06~2.07程度とされる人口置換水準(人口規模を維持する上で必要とされる水準)を大きく下回って推移しており、今後総人口は毎年70万人程度のペースで減り続けて2048年ごろには1億人を下回ると予測されています。

一方、国連の世界人口推計(2022年7月発表)によると、世界人口は2022年に80億人を突破し、今後は2037年ごろに90億人、2058年ごろには100億人を突破する見込みです。世界人口の大幅な増加によって食料需要は増大し、これまでと比べ食料需給のバランスが大きく崩れることになります。

➡ 食料の奪い合いが起こる可能性も…

～加えて、近年は世界各地で大雨や地震など自然災害が多発～

■ 2,000年前の20年間と、以後の20年間の災害件数などの比較



●近年、地球温暖化などを背景に、世界では大雨や台風、大型地震、熱波・干ばつなどの自然災害が頻発しています。

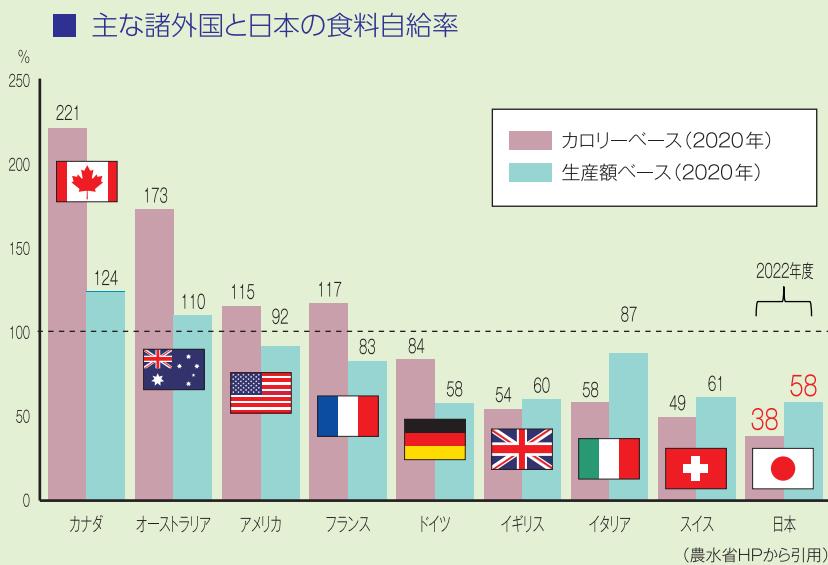
国連防災機関(UNDRR)によると、大規模な自然災害が20年前に比べ、発生件数で74%、死亡者数で3%、避難などの影響を受けた人数で24%、損害額で82%それぞれ増加となっています。死亡者数を除くどの数字も大きく増加し、このままだとさらなる影響が懸念されます。

(死亡者数がそれほど変わらないのは、早期警戒体制や避難対策が浸透してきたことなどの影響と考えられます)

一方、日本においても、台風や地震のほか、洪水や土砂災害を引き起こす大雨や短時間強雨の回数が増加し、農業被害が多くなっており、農地の喪失が課題に挙げられています。

➡ 自然災害による被害は今後も深刻化

～日本の食料自給率は38%と先進国の中でも低水準～



●2022年度のわが国の食料自給率(カロリーベース)は38%と諸外国と比べても低い水準となっています。

必要な食料の多くは輸入に頼っており、輸入の約7割がアメリカ、カナダ、オーストラリアからとなっています。

また、ウクライナ情勢以前から、中国は世界の食料を買い占める「爆買い」が顕在化しており、日本は「お金を出せば輸入できる」ことが当たり前ではなくなる事態となっています。このため、国内生産の増大が求められています。

➡ 輸入依存からの脱却とともに、
食料自給率を高めることが重要！

3 北海道農民連盟では「真の農政改革」を基に運動展開

北海道各地の生産者で組織する北海道農民連盟は、食料・農業・農村政策に関する中期的な基本目標を具体化した「真の農政改革」を策定し、食料自給率の向上を目指して、農業経営の安定につながる政策を求める運動を展開しています。

現状、新型コロナウイルス流行やウクライナ情勢、自然災害などの影響で農業をめぐる情勢は極めて厳しく、営農継続が困難な状況となっています。国民の命の源である「食料」とそれを生み出す「農業」を再評価し、農地・農業・農村政策の強化など持続可能な農業の確立が急務となっており、国民一人一人が食料について真剣に考えなければいけない時代となりました。

私たちが目指す「真の農政改革」の柱

1. 基礎的な直接支払(農地維持と食料確保を図る施策)

- 多面的機能固定支払～農地が持つ多面的機能の価値評価に対する面積払い
- 作物別支払～作物別に生産コストと販売価格の差額を補てん

2. 生産・経営安定政策(農業経営の安定を図る施策)

- 経営セーフティネット対策～価格や収量低下による収入減少と肥料・燃油・飼料の高騰分の9割を補てん

3. 農村環境・資源保全政策(農村環境の整備を図る施策)

- 農村環境整備支援～伝統文化の継承など地域住民による共同取組に交付金
- 条件不利補正支払～平場との生産格差分を面積割で補てん



4 真の農政改革〈2023年改訂版〉のポイント

真の農政改革では、農業の多面的機能の発揮を図る「多面的機能固定支払」と食料の安定供給を確保する「作物別支払」の二つの「基礎的な直接支払」を求めていきます。

この二つの「基礎的な直接支払」を基本とし、条件不利補正支払、経営セーフティネット対策などを組み合わせ、地域政策と産業政策のバランスの取れた政策を求めていきます。

①多面的機能固定支払（地域政策）

適切に耕作されている全ての農地面積に応じて交付金を交付

農地を維持することで、環境保全など農業の持つ多面的機能の一層の発揮



②条件不利補正支払（地域政策）

条件不利地と平場との生産格差分を対象農地の面積割で補てん

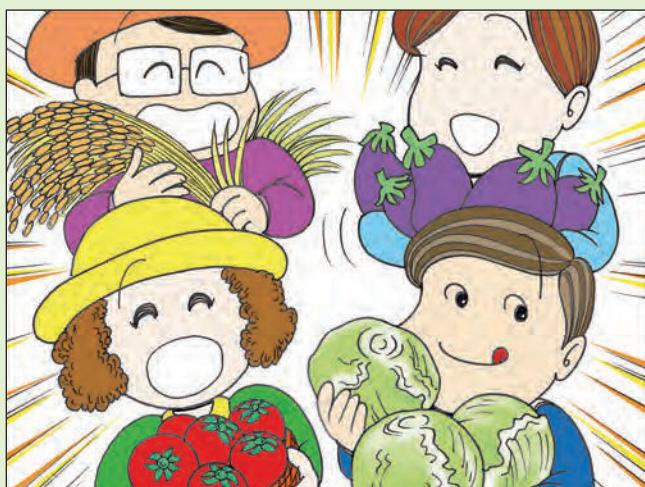
中山間地など条件不利地への支援によって、持続的な農業生産が可能に



③作物別支払（産業政策）

販売価格が生産コストを恒常に下回っている作物に差額を補てん

差額を補てんすることで重要農産物の安定供給と再生産の確保が図られる



④経営セーフティネット対策（産業政策）

販売価格や収量低下などの収入減少、燃油・肥料・飼料の価格高騰の影響を緩和

セーフティネット対策を講じることで、農業経営の安定につながる



〈2023年12月作成〉

